

## 検討会において実施する調査について（案）

### （１）海外調査

〔目的〕 海外の実情についてのヒアリング結果を踏まえ、さらに深く調査すべき事項について、実際に現地に赴き、調査。

〔対象国数・方面数〕 未定（第３回会合実施後までに確定。）

〔時期〕 ９月上旬に派遣

〔備考〕 第４回会合で対象国、対象項目を検討。

実施結果は、第６回会合で報告。

なお、民間団体への援助に関する検討会（検討のための会）における関心事項についても、同時に調査する。

### （２）地域における関係機関・団体の連携の現状調査

〔目的〕 関係機関・団体のネットワーキングを検討する上で、連携の現状について把握し、連携の改善・強化をより効果的・効率的に行う。

〔対象〕 各都道府県に所在する、公的・民間の、犯罪被害者等のための支援に携わる機関・団体

〔時期〕 ９月～１０月に調査実施

〔備考〕 第５回会合で、聴取項目をはじめ、調査の基本的な設計について検討。

調査結果は、第６回検討会において報告。

調査に当たっては、事務的に、外部委託を活用することも検討する。

また、調査結果そのものについて、それ単体として公表すること等を、事務的に検討。